

令和6年度 乗務員の指導研修計画

実施時期	実施項目	時間	概要
4月	・春の安全運転講習会	・1H×12名×5回	・伊丹署講師招聘 1回 安全推進係によるビデオ学習会 1日2回×2日間=4回
5月	・安全運転研修（38条・人権）	・1.5H×1日2回	・テキストを使用した安全運転研修 DRを使用した事故事例の分析 人権研修
6月	・安全運転研修（38条・人権）	・1.5H×1日2回	・テキストを使用した安全運転研修 DRを使用した事故事例の分析 人権研修
7月	・夏の安全運転講習会 ・事故惹起者研修 ・クレフィール湖東	・1H×12名×5回 ・1H（令和6年1月～6月 事故惹起者） ・1名（運行管理者）	・伊丹署講師招聘 1回 安全推進係によるビデオ学習会 1日2回×2日間=4回 ・事故惹起者を対象に、事故事例の分析及び事故に対する 予知予見の向上を図る ・安全運転研修（1泊2日）
8月	・安全運転研修（38条・人権）	・1.5H×1日2回	・テキストを使用した安全運転研修 ・DRを使用した事故事例の分析 ・人権研修
9月	・秋の安全運転講習会	・1H×12名×5回	・伊丹署講師招聘 1回 安全推進係によるビデオ学習会 1日2回×2日間=4回
10月	・普通救命講習 ・チャレンジ100	・3H（10名） ・全乗務員	・伊丹消防局職員を招聘。心肺蘇生法ほか ・期間内の無事故・無違反を目指す
11月	・安全運転研修（38条・人権） ・消防局との事故対応合同訓練	・1.5H×1日2回×3日間 ・2H×10名	・テキストを使用した安全運転研修 DRを使用した事故事例の分析 人権研修 ・事故対応訓練
12月	・年末の安全運転講習会	・1H×12名×5回	・伊丹署講師招聘 1回 安全推進係によるビデオ学習会 1日2回×2日間=4回
1月	・事故惹起者研修	・1H（令和6年7月～令和 6年12月事故惹起者）	・事故惹起者を対象に、事故事例の分析及び自己に対する 予知予見の向上を図る。
2月	・安全運転研修（38条・人権）	・1.5H×1日2回×3日間	・テキストを使用した安全運転研修 DRを使用した事故事例の分析 人権研修

変更点

- ・人権研修・・・38条研修と同時に行い、1回の研修時間を1時間から1時間30分へ変更する。
- ・チャレンジ100・・・1チーム10名で全乗務員が参加する。